

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第1期第3四半期(自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本多 弘明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小幡 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小幡 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日
営業収益	(千円)	1,170,946
経常損失()	(千円)	47,054
四半期純損失()	(千円)	87,802
四半期包括利益	(千円)	80,931
純資産額	(千円)	3,970,350
総資産額	(千円)	4,995,491
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	7.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	79.1

回次		第1期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	0.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は平成24年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
5. 第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったアストマックス・トレーディング株式会社(旧商号アストマックス株式会社)の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。
6. 当四半期連結会計期間(平成24年10月1日~平成24年12月31日)は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。
7. 当社は平成24年10月1日付で単独株式移転方式(株式移転比率1:100)により設立されました。そのため、第1期連結会計年度の期首に当該株式移転が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。当社企業グループの主な事業は投資顧問事業及び自己勘定投資事業です。

主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社は、平成24年10月1日にアストマックス・トレーディング株式会社（旧商号アストマックス株式会社。以下、ASTRA社という。）が単独株式移転により、同社の完全親会社として設立した純粋持株会社であります。また同日付でASTRA社が保有していたアストマックス投資顧問株式会社（以下、ASIM社という。）株式の全てを現物配当により取得し、ASIM社を当社の完全子会社とするのと同時に、ASTRA社において営んでいた投資顧問事業をASIM社に吸収分割しました。

また、当社は平成24年12月28日付で当社の株主でもある伊藤忠商事株式会社より、投信投資顧問会社であるITCインベストメント・パートナーズ株式会社（以下、IIP社という。）の発行済株式の約99%を取得し子会社化しました。

その結果、当社企業グループは平成24年12月28日付で当社及び連結子会社5社で構成されております。

当社企業グループの事業における各社の位置付け等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。

（投資顧問事業）

国内外の商品先物市場及び金融市場を中心とした顧客資産の運用業務に加え、ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド等に投資を行うファンド・オブ・ファンズ業務を行い、国内個人投資家、国内年金基金及び海外投資家等の資産運用を行っております。

アストマックス投資顧問株式会社：投資運用業、投資助言・代理業、商品投資顧問業
ASTMAX INVESTMENT LTD.

ITCインベストメントパートナーズ株式会社（平成24年12月28日付）：投資運用業、
投資助言・代理業、第一種及び第二種金融商品取引業

IIP(Cayman)Limited.（平成24年12月28日付）

（自己勘定投資事業）

東京工業品取引所等国内商品先物市場を中心に、海外先物取引所・OTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用して、自己勘定による運用業務を行っております。

アストマックス・トレーディング株式会社

なお、IIP社の事業は当社企業グループの投資顧問事業に該当しますが、買収日が当第3四半期の最終営業日であるため、当四半期連結財務諸表については、IIP社の貸借対照表は取込んでいますが、損益計算書は取込んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社企業グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項は、旧アストマックス株式会社の前連結会計年度の有価証券報告書（平成24年6月28日提出）に記載した「事業等のリスク」及び、新設会社上場に関する有価証券届出書（平成24年7月13日提出、平成24年8月1日訂正提出）に記載された「事業等のリスク」に記載されておりますが、持株会社化等のグループ組織再編後においては、以下のリスクが追加として考えられます。当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において当社企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）持株会社化について

当社は、平成24年10月1日付で、株式移転によりアストマックス・トレーディング株式会社（旧商号アストマックス株式会社、以下、ASTRA社という。）の完全親会社として設立され、即日、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。当社は事業会社を通じて事業運営を行うと共に、事業会社の管理業務を受託することにより、事業会社からの業務委託料収入及び配当金収入を主な収益源泉とする持株会社となりました。この結果、投資顧問事業と自己勘定投資事業（旧ディーリング事業と旧プロップハウス事業を統合させたもの）両事業の管理業務（リスク管理業務を除く）は新設持株会社に集約され、管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、両事業におけるファイア・ウォール（業務隔壁）の更なる徹底と各々の事業会社の迅速な意思決定を可能とする体制を構築いたしました。しかしながら、持株会社体制への移行の効果が早期にまたは十分に実現しない場合には、当社企業グループの事業展開、経営成績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）企業買収と統合について

当社企業グループは、平成24年8月1日付でマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（以下、MAI社という。）の発行済全株式を取得し、平成24年10月1日付で新設された当社の100%子会社化すると共に、ASTRA社の投資顧問事業を吸収分割により統合し、同日付で商号変更を行いアストマックス投資顧問株式会社としました。ASTRA社の旧投資顧問事業とMAI社の事業の両者は、運用戦略・商品設計、顧客層、及び両社における運用商品の販売会社等がいずれも相互に補完できる関係となっており、両者の統合により事業基盤の拡充とビジネスシナジー効果が期待でき、投資家の皆様の様々なニーズにお応えできる運用業務遂行体制が構築されることから、この統合は、投資顧問事業の展開上、当社が現在最も重要視している規模のメリットを図る第一歩となるものと考えております。しかしながら、これらが計画通り進まない場合には、MAI社株式の保有にかかる「のれん」の償却負担が費用として業績に悪影響を与えるリスクがあると共に、業績が著しく悪化した場合には、のれんの減損損失の計上等を通じて、当社企業グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）新規事業について

ASTRA社は、平成24年7月25日開催の取締役会において、再生可能エネルギー事業へ参入することを目的に事業計画の概要と企業化調査開始につき決議し、平成24年8月1日開催の臨時株主総会において、定款を一部変更し、農林水産物の生産並びに加工・販売に関する事業、再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行える体制としました。平成24年7月1日より「再生可能エネルギー全量買取制度」が開始されたことに加え、これまで未利用地となっている農業用地などの有効活用、及び電力不足対策や環境負荷低減などの社会貢献性の観点からも、本事業への参入は当社にとりまして非常に意義のあるものと考えております。また、事業化に当たっては、関係者との確実な連携を図りながら綿密な調査に基づいて、個々の案件について事業化の是非を検討して進めていく予定であります。

しかしながら、同事業は当社企業グループにとって新しい分野であるため、ビジネスの進展が必ずしも予定通りに進まない事態の発生や想定していないコストが発生すること等により、当該ビジネスの採算が悪化するおそれがあります。また、事業用地の取得を伴うケースがあることから、これまで当社企業グループが負っていなかったリスクとして、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による不動産価値の毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、不動産価値の急激な低下による減損等の新たなリスクを負うことになると共に、当社企業グループが第三者に対し損害を及ぼし賠償責任を負うという独自のリスクも存在し、万一問題が発生した場合には、当社企業グループに対する信頼の失墜に繋がる可能性があります。その際には、当社企業グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、事業資金等について銀行借入等の利用によって当社企業グループの総投資額を上回る規模の事業を行うことを想定していることから、事業採算の僅かな悪化が、当社企業グループの投資金額を著しく毀損させるおそれがあります。さらに、再生可能エネルギーについては、必ずしも市場が十分に成熟していない分野であることから、法令や諸規則の改正またはその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 企業買収と法的規制等について

当社企業グループは、平成24年12月28日付で、当社の株主でもある伊藤忠商事株式会社より、投信投資顧問会社であるITCインベストメント・パートナーズ株式会社（以下、IIP社という。）の発行済株式の約99%を取得して子会社化しました。

IIP社は、投信委託業務に係る投資運用業者として公募・私募の投資信託の設定・運用を行っていることから、その運用する投資信託の基準価額の正確な算出が求められます。また、同社は金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に加え、それらに付随する業務も営んでおりますので、金融商品取引法を始めとする各種の法令や諸規則や業界団体の自主規制ルール等に関して、これまでの当社企業グループとは異なる基準での遵守体制を求められることとなります。当社企業グループとしては、IIP社において敷かれてきたコンプライアンス態勢及び内部管理体制の水準を維持し、更なる徹底を図るべく継続努力していく所存であります。監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けるといったような事態が生じた場合には、その内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。また、その運用する投資信託の基準価額に大きな誤りがあった場合には、損害賠償を行う可能性があり、当社企業グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

これらのほかにも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたりリスクが当社企業グループの全てのリスクを表すものではありません。

2 【経営上の重要な契約等】

ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の株式の取得（子会社化）

当社は、平成24年12月28日に、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社（以下、IIP社という。）の発行済株式の約99%にあたる29,800株を取得し、当社の子会社といたしました。詳細については、以下のとおりであり、また「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」にも記載しております。（企業結合の概要）

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

名称：ITCインベストメント・パートナーズ株式会社

事業内容：投資運用業及び投資助言・代理業、第一種及び第二種金融商品取引業等

（2）企業結合を行った主な理由

IIP社は、平成24年12月末現在で1,200億円を超える運用資産残高を有しているため、投資顧問事業の展開上、当社が現在最も重要視している規模のメリットを更に図ることができると共に、IIP社がいわゆる投資信託委託業務に係る投資運用業並びに第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業の資格を有していることから、同社の子会社化は、投資家の皆様の多様なニーズに対して、オルタナティブ運用を中心とする迅速かつ質の高いサービスを提供し得る業務体制の構築に繋がるものと考えております。

また、IIP社と当社の連結子会社であるアストマックス投資顧問株式会社は子会社化決定以前から投資信託業務に係る協業関係を築き上げており、本件子会社化は当社企業グループにおける投資顧問事業の収益性及び効率性のさらなる向上に資するものであり、今後の一層のビジネスシナジー効果も期待できるものと考えております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当社は、平成24年10月1日に単独株式移転によりアストマックス・トレーディング株式会社（旧商号アストマックス株式会社、以下、ASTRA社という。）の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同期間と比較を行っている項目についてはASTRA社の平成24年3月期第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）と、また、前連結会計年度末と比較を行っている項目についてはASTRA社の平成24年3月期連結会計年度末（平成24年3月31日）と比較しております。

当社企業グループの収益は顧客資産運用を行う投資顧問事業並びに自己資産運用を行う自己勘定投資事業で構成されております。

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）における世界経済・金融市場は、4月は3月までの楽観的なムードが一転し、株式市場及び商品市場は大きく下落しました。欧州債務問題の焦点がギリシャからイタリアやスペインに移り、両国の国債利回りが上昇する一方、米国景気の回復に歯止めが掛かったことから、商品価格も下落に転じました。また、5月にはフランス大統領選挙及びギリシャ総選挙の結果を受けた欧州債務問題の再燃により、投資家のリスク回避姿勢が鮮明になりました。さらに、フランスとドイツとの対立軸が鮮明になり、欧州連合（EU）の財政・債務危機対策が見直しを迫られるとの認識が広がる中、ギリシャのユーロ圏からの離脱に対する懸念やスペインの銀行・財政問題への懸念も株価や商品価格を押し下げました。しかし、6月に入るとそれまでの急落の動きに歯止めが掛かる一方、月末に開催されたEU首脳会議で、債務危機対策の一環として欧州の成長戦略を示す「成長・雇用協定」及び欧州安定機構（ESM）の柔軟運用等に合意したことが好感され、株価が急伸し、商品価格も大

大きく反転しました。また欧州中央銀行（ECB）のドラギ総裁が、ECBによる重債務国の国債買い入れを示唆したことも、市場センチメントの改善につながりました。さらに、7月31日～8月1日に行われた米連邦公開市場委員会（FOMC）の議事要旨で、連邦準備制度理事会（FRB）が早期の追加緩和策導入を検討していたことが伝わると、市場の下値不安は大きく後退しました。9月はECB定例理事会で、重債務国の国債買い入れを条件付きで無制限に行うことが決定される一方、FOMCでは、住宅ローン担保証券（MBS）を月額400億ドル買い入れることが決定されました。ECBによる金融安定化及び景気下支えの姿勢が鮮明になったことで、市場に安心感が広がりました。米国の株式市場では10月半ばから景気動向が不透明なこと等で売りが進み、さらにハリケーン「サンディ」の経済活動への影響や11月の大統領選の行方を見極めたいとして11月半ばまでポジションの調整が続き、市場は下落しました。その後、現職のオバマ大統領が再選、中国では習近平国家副主席が新たに総書記に選出されましたが、マーケットでは特段反応はなく一旦は下げたものの、欧州市況のモメンタムが改善したこと等から株式市場は反転し、上昇に向かいました。12月は米国の「財政の崖」の行方に注目が集まりましたが、米国を除いた主要な先進国では引き続き積極的なリスク資産への投資の動きが見られました。

当社企業グループの主要事業と関わりの深い商品市場では、4月に入ると下落基調が強まり、5月に入ると欧州債務危機の再燃や世界経済の先行き不透明感を嫌気する形でWTI原油が1バレル当たり90ドルを割り込み、さらに6月には下落傾向はより鮮明となり、月後半に一時80ドルの大台を割り込みました。しかし、6月末にはEU首脳会議を材料に買戻しが入り、80ドル半ばを回復しました。金価格は4月にアジアの実需筋の買いを背景に、1トロイオンス当たり1,600ドル台で推移しましたが、5月に入ると株価の下落に伴う換金売り圧力を背景に急落しました。さらに、6月には、スペインの銀行問題への懸念を背景にユーロが下落し、金価格の上値は抑えられました。一方、農産物市場では、南米での減産見通しや中国の買い付けを背景に、大豆を中心に4月は堅調に推移しました。5月には、米国での作付面積の拡大や生産高の増加見通し、さらに早い作付けペースを背景に上値が重くなる場面もありましたが、6月には米国産地での高温乾燥天候による作柄悪化や生産高の下方修正見通しを背景に、トウモロコシが1ブッシェル当たり5ドル台半ばまで上昇し、大豆も同15ドル台をつけました。米国での56年ぶりの干ばつを背景に、農産物価格の上昇基調は7月に入っても続き、大豆価格が一時17ドル台にまで上昇し、トウモロコシも同様に8ドル台をつけました。また、一時80ドルを割り込んでいたWTI原油も90ドル台を回復する等、商品価格の上昇が鮮明になり、その動きは8月以降も続きました。その後はECBによる国債買い入れの決定やFRBによる追加金融緩和期待の高まりを受けて9月半ばまでに、WTI原油が一時100ドルをつける中、その他の商品価格も上昇しました。しかし、これらの政策への期待が高かったことや、四半期末のポジション調整もあり、月中から月末にかけて下落に転じました。ただし、金価格は1,700ドル台後半の高値圏を維持しました。10月は米国経済への悲観的な見方が強まったことから、エネルギー、貴金属、非鉄金属等複数の市場が軟調に推移しました。11月に入り、米国及びユーロでの財政問題に左右される中、金価格は狭いレンジでの推移となりました。12月は、米国の「財政の崖」問題が解決に向かうとの見方から、安全資産である金が売られましたが、世界の石油需要見通し引き上げを受けた景気回復期待から非鉄金属や原油等の工業品系のコモディティが買われました。穀物市場は南米での豊作見通しを背景に軟調に推移しました。

以上を背景として、当社の当第3四半期連結累計期間の営業収益は1,170百万円（前年同期間比167百万円（12.5%）の減少）となりました。営業費用は1,197百万円（前年同期間比88百万円（6.9%）の減少）となり、経常損失は47百万円（前年同期間は31百万円の経常利益）となり、四半期純損失は87百万円（前年同期間は31百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント毎の業績及び取組み状況は次のとおりです。

投資顧問事業

当社企業グループは第2四半期において、マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（以下、MAI社という。）の全株式を取得し、100%子会社化した後、平成24年10月1日付のグループ組織再編を経てASTRA社で営んでいた当事業をMAI社に統合いたしました。MAI社は同日付で商号変更を行い、アストマックス投資顧問株式会社（以下、ASIM社という。）として当事業を継続しております。その結果、当事業では、国内外の商品先物市場及び金融市場を中心とした顧客資産の運用業務に加え、MAI社の運用業務であるヘッジファンド、プライベートエクイティファンド等に投資を行うファンド・オブ・ファンズ業務、及び商品先物投資顧問業務を引継ぎ、国内個人投資家、国内年金基金及び海外投資家等の資産運用を行っております。

当事業の収益は、運用資産の規模に対する管理報酬及び運用成績により変動する成功報酬により構成されます。当事業は、運用資産残高の拡大を通じた管理報酬の獲得並びにより優れた運用成績をあげることによる成功報酬の獲得等により収益を増大させることができます。ASIM社では、市場の方向性に影響を受けやすいインデックス型の運用商品と市場の方向性には影響を受けにくい絶対収益追求型の運用商品の双方を扱っております。

当事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は306百万円（前年同期比188百万円（158.9%）の増加）、但し当第3四半期は、組織統合に伴う重複費用の経費削減効果が未だ出ていないこと等もあり、セグメント損失は28百万円（前年同期間は78百万円のセグメント損失）となりました。

当社企業グループは第2四半期の事業統合を契機として、投資顧問事業のさらなる成長戦略を進めており、その一環として、平成24年12月28日付で当社の株主でもある伊藤忠商事株式会社より同社子会社の投信投資顧問会社であるITCインベストメント・パートナーズ株式会社（以下、IIP社という。）の株式の約99%を取得いたしました。今後も事業規模、運用サービスの拡大を図り、投資家の皆様のご要望に応えることで当社企業グループのブランド力を強化し、収益増強を目指してまいります。

当事業の運用資産残高は平成24年12月末現在で一部概算値を含み約658億円となりました。尚、IIP社における平成24年12月末の運用資産残高は1,239億円ではありますが、上記資産残高には含んでおりません。ただし1,239億円のうち約212億円につきましては、当社連結子会社であるASIM社がIIP社から外部委託を受けて商品先物運用を行っているものであり、上記約658億円の残高に含まれております。

自己勘定投資事業

平成24年10月1日、当事業はグループ組織再編により分社化され、アストマックス・トレーディング株式会社として新たな一步を踏み出しております。当事業は旧ディーリング事業と旧プロップハウス事業を統合した事業であり、東京工業品取引所等国内商品先物市場を中心に、海外先物市場・OTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用して自己勘定による運用業務を行っております。前年同期間と比較を行っている項目については両事業の合算値と比較しております。

本項の冒頭部分で説明されている市場環境の中、当第3四半期では、裁定取引、スプレッド取引は10～11月にかけて比較的順調に収益を獲得しましたが、アウトライト取引については値動きが乏しかったことからやや不振でした。12月に入り、日本円が他の主要通貨に対し独歩安の展開となったことを受け、主要商品の値動きがイレギュラーな動きを示し、裁定取引、スプレッド取引の収益もやや低下しました。

その結果、当事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は863百万円（前年同期間比355百万円（29.2%）の減少）、セグメント損失は20百万円（前年同期間は109百万円のセグメント利益）となりました。

主力である東京の商品市場の出来高が再び減少して環境が厳しさを増す中、当四半期は、当事業の損益分岐点を一段と引き下げるべく、組織及びコスト構造の大幅な見直しに注力しました。具体的には従来2部1室であったディーリング部門の部を一つにまとめ、事業資源の配分の最適化及び人員規模の適正化、処遇制度の見直し等により固定費の大幅削減を実行しました。また、バック・ミドルオフィスにおける業務プロセスの見直し、効率化も継続的に推進しております。これらの諸策により、より筋肉質な体質となりつつあります。

また新規事業の一環として取り組み始めている太陽光発電事業については、平成24年10月30日に開示した青森県八戸市内の用地約2.5ヘクタールの購入に加え、隣接する用地約7.5ヘクタールの取得手続きを取り進めております。

上記、セグメント損失は四半期連結財務諸表の経常損失と調整を行っており、連結会社間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、3,929百万円となりました。これは、その他流動資産に含まれるデリバティブ取引に係る評価損益が381百万円増加し、また、平成24年12月28日付で子会社化したIIP社に係る貸借対照表の連結開始に伴い営業未収入金が372百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて31.5%増加し、1,053百万円となりました。これは、平成24年8月1日付で100%子会社化したMAI社（現ASIM社）の株式取得に伴うのれん（無形固定資産）の増加等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9.9%増加し、4,995百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて53.9%増加し、841百万円となりました。これは、IIP社に係る貸借対照表の連結開始に伴い営業未払金が274百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて54.7%増加し、183百万円となりました。これは、長期借入金が60百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて54.1%増加し、1,025百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、3,970百万円となりました。これは、平成24年8月1日付で当社の第2位主要株主となったマネックスグループ株式会社に対して行った新株式の発行及び自己株式の処分により株主資本が156百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、平成24年12月28日付でITCインベストメント・パートナーズ株式会社の発行済株式の約99%を取得し子会社化したため、30名増加し、当社企業グループの従業員数は96人となりました。

また、平成24年10月1日に単独株式移転によりアストマックス・トレーディング株式会社(旧商号アストマックス株式会社)の完全親会社として設立された当社の当第3四半期会計期間末における従業員数は15名であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,098,700	13,098,700	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株でありま す。
計	13,098,700	13,098,700		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

アストマックス・トレーディング株式会社(旧商号アストマックス株式会社)が発行した新株予約権は、平成24年10月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の予約権者に対してこれに代わる新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	平成24年8月1日
新株予約権の数(個)	880(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	105
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	199(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日～平成26年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 199 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員または当社子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。(注)3 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 . 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとする。

(注) 2 . 本新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該本新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額は適正に調整されるものとする。

(注) 3 . 本新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」の の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず本新株予約権を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

(注) 4 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社が新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等限度額に 2 分の 1 を乗じた額（ 1 円未満の端数を切り上げる。）とする。

) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 3 に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第2回新株予約権

決議年月日	平成24年8月1日
新株予約権の数(個)	958(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	241(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日～平成27年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 241 資本組入額 121
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員または当社子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。(注)3 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとする。

(注)2. 本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該本新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額は適正に調整されるものとする。

(注)3. 本新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず本新株予約権を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

(注) 4 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社が新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等限度額に2分の1を乗じた額（1円未満の端数を切り上げる。）とする。

）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 3 に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日 (注) 1	13,078,000	13,078,000	2,000	2,000	1,000	1,000
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注) 2	20,700	13,098,700	3	2,003	3	1,003

(注) 1 . 会社設立によるものであります。

(注) 2 . 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、平成24年10月1日会社設立以後、直前の基準日が存在しないため記載しておりません。

2 【役員の状況】

当四半期報告書提出日現在における当社役員の状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	牛嶋 英揚	昭和30年 7月3日	平成4年5月 住友商事株式会社 非鉄金属部部長付 銅マーケ ティング課長 平成5年4月 アストマックス(現アストマックス・トレー ディング) 入社 常務取締役就任 平成6年11月 同社 代表取締役常務 平成10年5月 同社 代表取締役専務 平成13年5月 同社 代表取締役社長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成19年3月 アストマックス・キャピタル株式会社(現アスト マックス・トレーディング) 代表取締役社長 平成19年6月 アストマックス・フューチャーズ株式会社(現ア ストマックス・トレーディング) 代表取締役社 長 平成22年7月 アストマックス(現アストマックス・トレー ディング) 代表取締役会長 平成23年4月 同社 代表取締役会長 ディーリング部門長 兼 派生商品部長 平成23年10月 同社 代表取締役会長 ディーリング部門長 平成24年10月 当社 代表取締役会長(現任) アストマックス・トレーディング 代表取締役社 長(現任)	(注)3	638,000
代表取締役 社長		本多 弘明	昭和31年 10月4日	平成13年5月 ウエストドイッチェ・ランデスバンク東京支店 (現ウエストエルビー・アーゲー東京支店) エグゼクティブディレクター 平成15年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式 会社(現アストマックス・トレーディング) 代表 取締役社長 平成17年11月 アストマックス(現アストマックス・トレー ディング) 入社 取締役 平成18年6月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 専務取締役 平成19年9月 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成20年6月 アストマックス(現アストマックス・トレー ディング) 代表取締役専務 平成22年7月 同社 代表取締役社長 平成23年4月 同社 代表取締役社長 管理グループ管掌役員 平成23年7月 同社 代表取締役社長 平成24年8月 マネックス・オルタナティブ・インベストメン ツ(現アストマックス投資顧問) 社外取締役 平成24年10月 当社 代表取締役社長(現任) アストマックス投資顧問 代表取締役社長(現任)	(注)3	125,000
常務取締役		小幡 健太郎	昭和41年 9月16日	平成2年4月 エース交易株式会社 入社 平成4年10月 アストマックス(現アストマックス・トレー ディング) へ出向 平成10年1月 同社へ転籍 運用部長 平成11年5月 同社 取締役 平成14年5月 同社 常務取締役 平成22年4月 同社 常務取締役 投資顧問部門長 平成24年2月 同社 常務取締役 管理グループ管掌役員 兼 経 理部長 兼 総務部長 兼 コンプライアンス・業 務管理部長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成24年8月 アストマックス投資顧問 社外取締役 平成24年10月 当社 常務取締役 管掌役員(現任)	(注)3	312,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1		岡田 清	昭和35年 6月4日	昭和59年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年8月 平成24年10月	大和証券株式会社入社 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 付部長 株式会社大和証券グループ本社 監査委員会室長(現任) 株式会社大和総研ホールディングス 監査役(現任) 株式会社大和総研 監査役(現任) 大和証券株式会社 監査役室長(現任) 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 監査役室長 アストマックス(現アストマックス・トレーディング) 社外取締役 当社 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 (注)1		桑島 正治	昭和30年 1月2日	昭和52年4月 平成11年5月 平成11年6月 平成13年10月 平成18年1月 平成18年6月 平成18年12月 平成20年1月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年2月 平成24年8月 平成24年10月	日興証券株式会社入社 日興オンライン株式会社(現マネックス証券株式会社)取締役 日興証券株式会社 執行役員 株式会社日興コーディアルグループ(現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社)取締役 日興システムソリューションズ株式会社 取締役会長 マネックスグループ株式会社 取締役 株式会社日興コーディアルグループ(現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社) 取締役兼代表執行役社長 同社 取締役副会長 マネックス証券株式会社 取締役(現任) マネックスグループ株式会社 取締役 同社 取締役副会長(現任) アストマックス(現アストマックス・トレーディング) 社外取締役 当社 社外取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		繁畑 友章	昭和31年 8月27日	昭和55年4月 平成9年1月 平成12年5月 平成14年10月 平成15年12月 平成20年4月 平成20年8月 平成21年10月 平成23年6月 平成24年10月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 同社 本店 本店上席調査役 同社 四貫島支店 支店長 同社 法人統括部(大阪) 部付部長 同社 人材開発部(大阪) 上席推進役 同社 本店 本店上席調査役 銀泉株式会社へ出向 同社退社 銀泉株式会社で引き続き勤務 銀泉株式会社退社 アストマックス(現アストマックス・トレーディング)入社 顧問 同社 監査役 当社 監査役(現任) アストマックス・トレーディング 監査役 アストマックス投資顧問 社外監査役	(注)4	103,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2		福島 啓 修	昭和34年 7月13日	昭和57年4月 平成15年6月 平成20年10月 平成24年3月 平成24年10月	オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 アストマックス(現アストマックス・トレーディング) 社外監査役 オリックス株式会社 リスク管理本部 副本部長 オリックス・レンテック株式会社 常務執行役員ソリューション事業本部長(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
監査役 (注)2		小坂 義 人	昭和30年 7月13日	昭和62年1月 平成3年3月 平成15年6月 平成18年2月 平成18年6月 平成24年10月	千葉・小坂会計事務所代表(現 飛悠税理士法人代表社員)(現任) アクタス監査法人(現 太陽ASG有限責任監査法人) 代表社員(現任) アストマックス(現アストマックス・トレーディング) 社外監査役 スター・マイカ株式会社 社外監査役(現任) 信越化学工業株式会社 社外監査役(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
監査役 (注)2		山口 洋 興	昭和24年 5月6日	昭和48年4月 平成8年7月 平成10年8月 平成16年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年10月	大和証券株式会社 入社 同社 年金部長 株式会社大和総研 総務部部長(秘書課) 同社 監査・検査部 リサーチ・コンプライアンス管理部 担当 兼 法務部長 大和証券投資信託委託株式会社 監査役 日の出証券株式会社 社外監査役 アストマックス(現アストマックス・トレーディング) 社外監査役 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
計							1,178,000

- (注) 1 取締役岡田清及び桑島正治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役福島啓修、小坂義人並びに山口洋興は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年10月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成24年10月1日から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は平成24年10月1日に設立され、当四半期報告書は設立第1期として提出するものであるため、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っておりません。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったアストマックス・トレーディング株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	947,949
営業未収入金	440,682
差入保証金	2,023,584
繰延税金資産	24,036
その他	492,898
流動資産合計	3,929,151
固定資産	
有形固定資産	
建物	45,437
減価償却累計額	20,482
建物（純額）	24,954
器具及び備品	72,208
減価償却累計額	62,842
器具及び備品（純額）	9,365
土地	36,389
リース資産	46,789
減価償却累計額	16,373
リース資産（純額）	30,415
建設仮勘定	14,960
有形固定資産合計	116,085
無形固定資産	
のれん	346,526
その他	24,340
無形固定資産合計	370,866
投資その他の資産	
投資有価証券	46,694
関係会社株式	17,051
出資金	43,652
長期差入保証金	426,901
長期未収入金	8,402
保険積立金	24,792
貸倒引当金	1,407
投資その他の資産合計	566,087
固定資産合計	1,053,040
繰延資産	
創立費	13,300
繰延資産合計	13,300
資産合計	4,995,491

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

負債の部	
流動負債	
営業未払金	273,539
短期借入金	110,100
1年内返済予定の長期借入金	162,554
1年内償還予定の社債	24,000
未払金	33,688
未払費用	17,891
賞与引当金	17,909
インセンティブ給引当金	58,952
その他引当金	39,884
その他	103,054
流動負債合計	841,573
固定負債	
長期借入金	102,411
繰延税金負債	2,513
退職給付引当金	52,232
その他	26,411
固定負債合計	183,568
負債合計	1,025,141
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,003,239
資本剰余金	1,955,741
利益剰余金	9,063
株主資本合計	3,949,917
新株予約権	15,365
少数株主持分	5,067
純資産合計	3,970,350
負債純資産合計	4,995,491

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	
投資顧問事業収益	306,978
自己勘定投資事業収益	863,968
営業収益合計	1,170,946
営業費用	1,197,254
営業損失()	26,308
営業外収益	
業務受託料	2,142
未払配当金除斥益	681
その他	1,000
営業外収益合計	3,824
営業外費用	
支払利息	7,105
支払保証料	4,859
組織再編費用	9,884
為替差損	1,990
その他	731
営業外費用合計	24,571
経常損失()	47,054
特別利益	
負ののれん発生益	49,804
新株予約権戻入益	69
特別利益合計	49,873
特別損失	
固定資産除却損	9,363
投資有価証券評価損	21,601
投資有価証券売却損	1,552
投資有価証券償還損	12,003
事務所移転費用	13,564
特別損失合計	58,085
税金等調整前四半期純損失()	55,266
法人税、住民税及び事業税	24,946
法人税等調整額	7,588
法人税等合計	32,535
四半期純損失()	87,802

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
四半期純損失()	87,802
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	6,870
その他の包括利益合計	6,870
四半期包括利益	80,931
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	80,931

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

四半期連結財務諸表は、当第3四半期連結会計期間から作成しておりますので、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：5社

連結子会社の名称：アストマックス・トレーディング株式会社

アストマックス投資顧問株式会社

ASTMAX INVESTMENT LTD.

ITCインベストメント・パートナーズ株式会社

IIP (Cayman)Limited

当第3四半期連結会計期間より、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の株式の取得により同社及びその子会社であるIIP (Cayman)Limitedを連結の範囲に含めております。

ただし、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末とし、当第3四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社名

マネックス・キャピタル・パートナーズ 株式会社

連結の範囲から除いた理由

当該子会社は、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号の規定に基づき、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

四半期連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

トレーディング目的で保有するたな卸資産

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

定額法(5年)により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当四半期連結会計期間の負担額を計上しております。

インセンティブ給引当金

専門職従業員(ディーラー等)に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当四半期連結会計期間の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間(12年)に基づく定額法を採用しております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
連結納税制度の適用 当第3四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
減価償却費	17,666 千円
のれんの償却額	15,066 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

当社は平成24年10月1日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は完全子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社(旧商号アストマックス株式会社)の株主総会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,723	100	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	投資顧問事業	自己勘定 投資事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	306,978	863,968	1,170,946		1,170,946
セグメント間の内部 営業収益又は振替高					
計	306,978	863,968	1,170,946		1,170,946
セグメント損失()	28,639	20,146	48,786	1,732	47,054

(注) 1 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 セグメント損失()の調整額1,732千円には、連結会社間の内部取引消去76,599千円、全社収益88千円及び全社費用74,955千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため、記載しておりません。

(重要な負ののれんの発生益)

投資顧問事業セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間にITCインベストメント・パートナーズ株式会社の株式99.0%を取得し、同社を子会社化いたしました。当該事象により、負ののれん発生益49,804千円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益なので、セグメント利益には含まれておりません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、平成24年10月1日付で実施したグループ組織再編に伴い、自己勘定投資の一環である「ディーリング事業」、「プロップハウス事業」に区分していた報告セグメントについては、事業資源の配分の最適化及び人員規模の適正化等により、収益性の改善と事業の効率化を図ること、また、新規事業を自己勘定投資の一環として行うことから、「自己勘定投資事業」に集約して開示しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 ITCインベストメント・パートナーズ株式会社
 事業内容 金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の子会社化は当社グループにおける投資顧問事業の一層の拡充を目的として行うものであります。

ITCインベストメント・パートナーズ株式会社は、現在当社グループにて有する投資一任契約に基づく投資運用業及び投資助言・代理業に加え、所謂、投資信託委託業務に係る投資運用業並びに第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を営むことを可能とする資格を有しており、投資家の皆様にオルタナティブ運用を中心とするベストソリューションを提供し得る業務体制構築を可能ならしめ、併せ投資家の皆様の多様なニーズに対し、迅速かつ質の高いサービスの提供も可能とするものと考えております。

また、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社と当社の連結子会社であるアストマックス投資顧問株式会社は既に投資信託業務を基盤とする協業関係を築き上げており、本件子会社化は当社グループにおける金融商品取引業務の収益性及び効率性のさらなる向上に資するものであり、今後の一層のビジネスシナジー効果も期待できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成24年12月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

ITCインベストメント・パートナーズ株式会社

(6) 取得した議決権比率

99.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため、当社を取得企業としています。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
 平成24年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	449,980千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	3,633千円
取得原価		453,613千円

4 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

49,804千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1 取引の概要

アストマックス・トレーディング株式会社(旧商号アストマックス株式会社)の取締役会(平成24年6月26日)及び臨時株主総会(平成24年8月1日)において、単独株式移転により持株会社「アストマックス株式会社」を設立することを決議し、平成24年10月1日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 アストマックス・トレーディング株式会社(旧商号アストマックス株式会社)
事業内容 自己勘定投資事業

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

アストマックス株式会社

(5) 企業結合の目的

当社グループは、投資顧問事業及び自己勘定投資事業の管理業務の効率化及び管理コストの低減を図ると共に、両事業におけるファイア・ウォール(業務隔壁)の更なる徹底と各々の事業会社の迅速な意志決定を可能とする体制を構築するために、持株会社体制へ移行することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の会社分割)

1 取引の概要

当社の連結子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社(旧商号アストマックス株式会社)は、平成24年10月1日に同社の投資顧問事業を100%子会社であるアストマックス投資顧問株式会社へ会社分割(簡易吸収分割)により承継を行いました。

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称 投資顧問事業
事業内容 投資運用業及び投資助言・代理業、商品投資顧問業等

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

アストマックス・トレーディング株式会社を分割会社とし、アストマックス投資顧問株式会社を承継会社とする簡易吸収分割。

(4) 結合後企業の名称

アストマックス投資顧問株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の傘下に投資顧問事業と自己勘定投資事業を営む子会社2つの事業会社が各々100%子会社として存在する組織に再編し、両事業におけるファイア・ウォール（業務隔壁）の更なる徹底と各々の事業会社の迅速な意思決定を可能とする体制を構築すること、また各事業会社の管理業務の集約による業務効率性の向上及び管理コストの一層の削減を図ることを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額()	7円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	87,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	87,802
普通株式の期中平均株式数(株)	12,482,165

(注) 1 当社は、平成24年10月1日付で単独株式移転方式（株式移転比率1：100）によりアストマックス・トレーディング株式会社（旧商号アストマックス株式会社）の親会社として設立されました。そのため、第1期連結会計年度の期首に当該株式移転が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 当第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、平成25年1月31日開催の取締役会において、当社連結子会社であるITCインベストメント・パートナーズ株式会社（以下、「IIP社」という。）とアストマックス投資顧問株式会社（以下、「ASIM社」という。）が合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1 合併の目的

上記2社は、投資顧問事業における共通性が高いことから事業基盤の拡充とビジネスシナジー効果を目的とし、収益性及び効率性の向上を図るものであります。

2 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会（ASIM社）	平成25年 1月28日（月）
合併決議取締役会（IIP社）	平成25年 1月29日（火）
合併決議取締役会（当社）	平成25年 1月31日（木）
合併契約締結（合併当事会社）	平成25年 1月31日（木）
合併承認臨時株主総会（合併当事会社）	平成25年 3月 1日（金）（予定）
合併予定日（効力発生日）	平成25年 4月 1日（月）（予定）

(2) 合併の方式

IIP社を存続会社とする吸収合併方式で、ASIM社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容（合併比率）

	IIP社 （存続会社）	ASIM社 （消滅会社）
合併比率	1	0.0089

（注）1 株式の割当て比率など

ASIM社の株式 1 株に対して、IIP社の普通株式0.0089株（合計41,029株）を交付します。

2 合併比率の算定根拠など

本合併に用いられる合併比率の算定に関して、両社は本年度中に当社が株式取得（子会社化）を行ったことに鑑み、株式取得時に当社グループから独立した第三者機関が分析した企業価値評価等を用いて総合的に勘案の上、決定いたしました。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(5) 合併当事会社の概要

存続会社	
商号	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社
所在地	東京都港区北青山二丁目11番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大林 政昭
事業内容	金融商品取引業
資本金	300百万円
事業年度の末日	3月31日
純資産	648百万円（平成24年3月期）
総資産	826百万円（平成24年3月期）

消滅会社	
商号	アストマックス投資顧問株式会社
所在地	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本多 弘明
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業、商品投資顧問業等
資本金	95百万円
事業年度の末日	3月31日
純資産	396百万円（平成24年3月期）
総資産	409百万円（平成24年3月期）

(6) 合併後の状況（平成25年4月1日予定）

商号	アストマックス投信投資顧問株式会社
所在地	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本多 弘明
事業内容	金融商品取引業・商品投資顧問業（予定）
資本金	300百万円
決算期	3月31日

(7) 今後の見通し

本合併は、当社連結子会社間の合併であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 伊藤 志保 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 蒲谷 剛史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。